

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉諸費

事業名 児童養護施設等職員人材確保事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性部 子ども家庭課 児童養護第二係

電話番号：058-272-1111(内3560)

E-mail：c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,312 千円 (前年度予算額：2,613 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,613	1,306	0	0	0	0	0	0	1,307
要求額	2,312	1,156	0	0	0	0	0	0	1,156
決定額	2,312	1,156	0	0	0	0	0	0	1,156

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

児童養護施設等に入所している児童については、虐待を受けた児童や障害をもつ児童が増えるなど、児童の抱える問題が複雑・多様化している。養護・養育を行う職員の人材確保を、積極的に支援する必要がある。

▼施設（岐阜県児童福祉協議会）からの要望

- ・雇用後、早期に離職する人がいる。採用前から指導に慣れ、定着率をあげたい。
- ・毎年、人材が集まらず、人材確保に苦慮している状況である。

(2) 事業内容

ア 実習生に対する指導

児童養護施設等への就職を希望する学生が実習に来る際に、指導する職員の代替職員を雇うことにより、実習生に対する丁寧な指導を行い、将来の人材確保を行う。

イ 実習生の就職促進

児童養護施設等の実習を受けた学生の就職を促進するため、就職前に一定の期間、非常勤職員として採用し、人材確保を図る。

ウ 就職相談会の開催等

学生の就職を促進するため、岐阜県児童福祉協議会による学生向け就職相談会等の人材確保事業により、人材確保を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

国1/2、県1/2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	2,312	○実習生に対する指導 @86,200円×3回×4施設 = 1,034,400円 ○実習生の就職促進 @3,760円×20日×11人 = 827,200円 ○就職相談会の開催等 450,000円
合計	2,312	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県こども計画

(2) 事業主体及びその妥当性

県が措置をしている児童養護施設等の人材確保を支援することは、児童の育成に直結することから、事業実施は妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
社会的養護の担い手となる児童養護施設等の職員の確保を円滑に進める。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H30)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R11)	達成率

○指標を設定することができない場合の理由

人材確保とは、施設での業務経験を通して、採用職員が定着することであり、目標設定になじまないため。

（これまでの取組内容と成果）

令和 4 年度	1 施設において、のべ26人の実習生を受け入れ、指導職員の代替職員として1名を雇用し、実習生に対し丁寧な指導を行った。 3 施設において、8人の採用予定者を非常勤職員として雇用した経費を補助した。採用予定者を事前に非常勤職員として雇用することにより、施設の勤務に早く慣れることができ、職員の定着に寄与した。
令和 5 年度	1 施設において、のべ23人の実習生を受け入れ、指導職員の代替職員として1名を雇用し、実習生に対し丁寧な指導を行った。 3 施設において、5人の採用予定者を非常勤職員として雇用した経費を補助した。採用予定者を事前に非常勤職員として雇用することにより、施設の勤務に早く慣れることができ、職員の定着に寄与した。
令和 6 年度	2 施設において、のべ24人の実習生を受け入れ、指導職員の代替職員として2名を雇用し、実習生に対し丁寧な指導を行った。 5 施設において、10人の採用予定者を非常勤職員として雇用した経費を補助した。採用予定者を事前に非常勤職員として雇用することにより、施設の勤務に早く慣れることができ、職員の定着に寄与した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>	
(評価) 3	社会的養護の担い手となる児童養護施設等の人材を確保することは、急務の課題である。
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	採用予定者を事前に雇用する施設が増加してきており、職員の定着に寄与している。
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>	
(評価) 1	事業の実施の周知も適正に行われており、効率化は図られている。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 児童養護施設等は、人材確保に苦慮しており、「こどもの最善の利益」のためにも、円滑な人材確保を進め、雇用の定着を進めていく必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 今後の児童養護施設等は、人材確保を進めて、さらに、あわせて施設職員の資質向上を図る必要がある。そのため、非常勤職員を雇用することによって、施設職員の負担を軽減し、資質向上のための研修への参加機会を増やす必要がある。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	